

【法改正及び法改正に係わる動向】

法令等名称	日付	内容
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令	公布 平成 26 年 2 月 28 日 施行 平成 26 年 2 月 28 日	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の譲り渡し・譲り受けに関する制限が緩和されました。PCB 廃棄物の譲り渡し・譲り受けは原則的に禁止されており、地方公共団体に譲り渡す場合等、一定の例外が設けられています。今回の改正により、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定される方法で PCB 廃棄物の処分又は収集運搬を委託・受託する場合は、禁止の例外として追加されました。 (http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17820)

【技術・知見情報】

今回の技術紹介：放射性物質で汚染された森林・草木系バイオマスの減容化

東日本大震災から3年が経過しました。被災地復興の一層の進展を祈願して情報発信します。除染事業の根幹は飛散した放射性物質をどこからどれくらい回収するかもいえます。なかでも森林の除染についてはその規模の大きさがひとつの課題です。そのため処理対象物の減容化法の確立は優先度の高い課題です。それに対して技術的な解決アプローチをとる研究テーマを紹介します。放射性物質で汚染された植物を減量してメタンガスを取り出しエネルギー利用し、その過程で発生する汚染水は光合成細菌により回収・浄化するというシステム開発です。広島大学などが取り組む文科省の平成24年度「原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ」の研究プロジェクトです。低環境負荷で低コストといわれるバイオ技術の利用は、塩素系溶剤や油など土壌汚染には普及していますが、除染事業においてはまだ実用に供されたものはなく、今後の成果に注目しています。

【イベント開催報告】

三菱マテリアル(株)九州工場（苅田地区）見学会

2月6日、環境リスクに関する実務担当者の情報収集のため、三菱マテリアル株式会社様の九州工場（苅田地区）の見学会を開催しました。同工場では全国の中間処理施設や工事現場等から汚染土壌を受け入れ、セメント原料として利用しています。見学会は全体で1時間のプログラムであり、前半の30分間にて工場概要及び汚染土壌の利用に関してご説明頂いた後、後半はマイクロバスに乗り、汚染土壌の処理過程を中心に工場設備を見学させて頂きました。編集者も参加しましたが、座学に加え、迫力ある設備を間近で見ることができ、大変有意義な見学会でした。

【編集者コラム】

当協会においては、この3月が設立第3期の決算月になります。今年度は新たな取り組みとして本技術情報紙面の発行を開始しました。翌年度以降も、環境リスクに関心のある皆様に有益な情報をお届けするため、内容の一層の充実を図っていきたいと考えております。環境リスクに関して「このようなテーマ・分野の情報がほしい」というご希望があれば、jimukyoku@ersc.infoまでご連絡ください。